



KOHO TOKUSHIMA

広報

とくしま

NO. 944

2015年 2月 1日

ホームページ <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
携帯 <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>



平成27年1月1日現在(前月比)

| | | |
|-----|-----------------------|-------|
| 人口 | 257,104人 | (-41) |
| 男 | 121,944人 | (-12) |
| 女 | 135,160人 | (-29) |
| 世帯数 | 116,336世帯 | (-1) |
| 面積 | 191.69km ² | |

市・県民税の申告が必要か確認してください

■市・県民税の申告が必要な人

平成27年1月1日現在、徳島市内に住み、平成26年中に次のいずれかに該当する人で、税務署に確定申告書を提出しない人は申告をしてください。

- ▶ 営業・農業・不動産などの所得のあった人で、所得税のかからない人
 - ▶ 給与所得者で、給与以外に所得のあった人
 - ▶ 公的年金等を受給している人で、公的年金等以外に所得があった人
 - ▶ 給与所得や公的年金等の所得のみの人で、医療費控除・雑損控除などの所得控除を受けようとする人
 - ▶ 所得がなかった人で、平成27年度の所得証明などが必要となる人や、各種行政サービス(国民健康保険・保育所・公営住宅など)を受けるため市での所得確認が必要な人
- ※平成27年1月1日現在、徳島市に住所がない人でも、同市内に事務所や家屋敷を持っている人は、均等割を納めていただく必要があります。

■市・県民税の申告をしなくてもよい人

- ① 税務署に確定申告書を提出する人
 - ② 平成26年中の所得が給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている人
 - ③ 平成26年中の所得が公的年金等の所得のみの人
- ※②、③に該当する人であっても、医療費控除などを受けようとする場合は、市・県民税の申告をする必要があります(別に所得税の確定申告をする場合を除く)。

申告が必要な人は早めにお願ひします



税の申告は正しくお早めだ!

市・県民税の申告受け付けは2月10日(火)～3月16日(月)です

市・県民税(住民税)の申告相談と申告書の受け付けが始まります。申告期間は、2月10日～3月16日です。市・県民税の申告は、税額を決定するだけでなく、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続きです。申告期限が近づくと窓口が大変混雑するため、税の申告が必要な人は「忘れず・正しく・お早め」に申告してください。

市・県民税

平成27年度の市・県民税は平成26年中の所得から算出されます。昨年、中途退職し、現在所得がなくても平成26年1月1日から退職するまでに受けた給与などの所得が課税対象となります。

一方、ごとし就職などに
よって所得があっても、昨年度の市・県民税はかかりません。
申告が必要な人・不要な人の詳細は、左枠をご確認ください。

●申告書の送付

申告が必要と思われる人には、申告書を送付します。申告書は同封の「申告の手引」のある帳簿・領収書・給与

※自宅に申告書が届かなかった人で申告が必要な人は、市役所2階市民税課や各支所にある申告書をご利用ください。

●申告に必要なもの

- ▼市・県民税申告書
- ▼印鑑(ゴム印を除く)
- ▼平成26年中の所得計算に関する帳簿・領収書・給与明細・源泉徴収票など

●申告会場

【会場】市役所2階市民税課
【期間】2月10日(火)～3月16日(月)
【受付時間】9時～11時、13時～16時

●郵送による申告

申告会場は大変混雑しますので、郵送での申告も受け付けます。ただし、次のことに注意してください。

- ▼給与・年金などがある場合は、源泉徴収票を添付する
- ▼生命保険料、国民年金保険料などの証明書または領収書は必ず添付する(必要書類の添付がない場合は所得控除が受けられません)
- ▼申告書の「氏名・押印欄」と「自宅・携帯電話の番号」

平成27年度市・県民税の変更点

■住宅借入金等特別税額控除の延長・拡充

住宅ローン控除が適用される居住開始日が平成29年12月31日まで延長されます。住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額を控除限度額の範囲内で市・県民税の所得割額から下表のとおり控除することができます。

| 改正後(4年間延長) | | |
|------------|-----------------------------|------------------------------|
| 居住開始日 | 平成26年1月～3月 | 平成26年4月～平成29年12月(※) |
| 控除限度額 | 所得税の課税総所得金額などの5%(最高97,500円) | 所得税の課税総所得金額などの7%(最高136,500円) |

※住宅などにかかる消費税率が8%の場合にのみ適用。5%の場合は平成26年1月～3月の控除限度額と同じ。

■上場株式等に係る配当所得・譲渡所得等に対する軽減税率の廃止

個人住民税に係る上場株式等の配当所得や譲渡所得等に対する軽減税率3%(市民税1.8%、県民税1.2%)の特例措置が平成25年12月31日で廃止され、平成27年度課税分(平成26年分)以降は5%(市民税3%、県民税2%)の本則税率が適用されます。

■非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得・譲渡所得等の非課税措置の創設

上記軽減税率の廃止に伴い、平成26年1月から少額投資非課税制度(NISA)が導入されました。

所得税など

平成26年分の所得税、復興特別所得税、贈与税の確定申告は、3月16日(月)が申告・納付の期限です。

●確定申告が必要な人

▼事業所得、不動産所得、土地・建物や金地金の売却による譲渡所得などがある人で、平成26年中の所得の合計額が、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える人

- ▼給与所得者で①給与の収入金額が20万円を超える場合
- ②給与の支払いを1力所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額(地代・家賃・原稿料など)の合計額が20万円を超える場合

●確定申告会場

【会場】アスティとくしま(山城町東浜傍示)

【期間】3月16日(月)まで(土・日・祝日を除く。ただし、2月22日(日)・3月1日(日)は実施)

●郵送やe-taxでの申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書を郵送やe-tax(電子申告)で提出することもできます。

また、この期間、徳島税務署庁舎内では、確定申告会場を設けていません。

【問い合わせ先】徳島税務署
(6222) 4131

徳島市職員の採用に関する説明会を実施します

徳島市では、多様な人材の確保を図るため、「職員の採用に関する説明会」を次のとおり実施します。

| 実施区分 | 定員(先着) | 会場 | 担当課 |
|------------------------|--------|----------------|--|
| 市長部局 事務、土木、電気、機械、建築 | 100人 | 市役所13階 大会議室 | 人事課 ☎jinji@city.tokushima.lg.jp |
| 消防局 消防吏員 | 40人 | 消防局3階 講堂 | 消防局総務課 ☎shobo_somu@city.tokushima.lg.jp |
| 水道局 事務、土木、化学 | 30人 | 水道局4階 第一会議室 | 水道局総務課 ☎suido-somu@mc.pikara.ne.jp |

※全て上級試験(採用時22歳～30歳の人を対象とした大学卒業程度の試験)

【とき】3月3日(火)13:00～16:00 ※水道局は、10:00～12:00

【内容】職員採用試験(上級試験)制度に関する説明や若手職員による業務説明など

【対象】▶徳島市職員採用試験の受験を検討している人▶現在就職活動中の入▶民間企業などに勤務している人で転職を検討している人

【申し込み方法など】メールで、名前・年齢・電話番号・希望する区分(上表から1つを選択)・質問したい事項を2月2日(月)～13日(金)に、各担当課へ。説明会当日は、各担当課からの返信メールに添付される参加券を印刷してお持ちください。



詳しくは、市ホームページ「職員採用情報」をご覧ください。

【問い合わせ先】人事課(☎621-5023)、消防局総務課(☎656-1191)、水道局総務課(☎623-2091)



徳島市では、わかりやすく開かれた市政を目指すとともに、市民参加の推進を図ること、市民の皆さんが主役となるまちづくりの実現を目的として、平成21年に「徳島市市民参加基本条例」を制定しました。

市民の皆さんの市政への積極的なご参加をお願いします

徳島市では、わかりやすく開かれた市政を目指すとともに、市民参加の推進を図ること、市民の皆さんが主役となるまちづくりの実現を目的として、平成21年に「徳島市市民参加基本条例」を制定しました。

市民参加手続ができる人

- ▽市の区域内に住所がある人
- ▽市内に事務所・事業所がある個人や法人、そのほかの団体
- ▽市内に通勤・通学している

市民参加手続の対象

- ▽市の基本的な施策を定める計画
- ▽市の基本的な制度を定める条例
- ▽市民の権利義務に関する条例
- ▽図書館や公園など公共施設に関する基本的な計画

市民参加手続の方法

- 市民参加手続は、パブリックコメント手続と次の方法の中から行います。
- ▽附属機関への付議
- ▽専門的な知識が必要な計画や条例について、専門家による附属機関の会

議にかけます
▽市民会議の設置
市民自ら、意見交換などを行い、市に提出します

▽説明会の開催
市が計画や条例について説明し、それに対して市民の皆さんから意見を求めます

▽ワークショップの開催
参加者が自由に意見を出し合い、その集約や合意形成を図ります

▽アンケートの実施
計画や条例について、全体的な意向やニーズを調査します

▽その他の方法
公聴会・フォーラム・シンポジウム・タウンミーティングなど

市民参加手続の評価
実施した市民参加手続について評価を行い、市民の皆さんから意見や評価をいただくため、評価結果を公表します。

住居表示の届け出をお忘れなく

市内には住居表示実施地区(下表の地区)があり、土地の地番とは異なる番号で住所を表示しています。これらの地区に建物を新築するときや住居表示番号が設定されていない建物があるときは届け出が必要です。なお、住居表示番号の決定は、おおむね1週間を要しますので、住所異動の届け出・家屋の所有権保存登記などを急がれている人は、お早めに届け出てください。

また、街区表示板や住居表示板が老朽化、破損しているときは、新しい表示板を作成しますので、市民生活課へお申し込みください。

【問い合わせ先】市民生活課(☎621-5130 FAX621-5128)

| 地区 | 町名 | 地区 | 町名 |
|----|---|-----|--|
| 沖洲 | 北沖洲一丁目～四丁目、南沖洲一丁目～五丁目、金沢一丁目～二丁目、末広一丁目～五丁目、南末広町、安宅三丁目の一部 | 渭東 | 福島一丁目～二丁目、新南福島一丁目～二丁目、大和町一丁目～二丁目、安宅一丁目～三丁目、城東町一丁目～二丁目、住吉一丁目～六丁目、末広一丁目の一部 |
| | | | 北佐古一番町～二番町、佐古一番町～八番町、南佐古一番町～八番町 |
| 加茂 | 北田宮一丁目～四丁目、南田宮一丁目～四丁目、春日一丁目～三丁目、北矢三町一丁目～四丁目、南矢三町一丁目～三丁目、北佐古一番町の一部、北佐古二番町の一部 | 八万 | 南二軒屋町一丁目～三丁目、城南町一丁目～四丁目 |
| | | | 南佐古一番町の一部 |
| 津田 | 津田町一丁目～四丁目、津田本町一丁目～五丁目、津田西町一丁目～二丁目、新浜町一丁目～四丁目、新浜本町一丁目～四丁目、西新浜町一丁目～二丁目、津田浜之町、津田海岸町 | 東富田 | 南二軒屋町一丁目の一部 |
| | | 渭北 | 南田宮一丁目の一部 |
| | | 加茂名 | 佐古八番町の一部、南佐古八番町の一部、北矢三町四丁目の一部 |

■評価結果への意見を募集
平成25年度に市民参加手続を実施した五つの対象施策(左表参照)について、昨年12月に徳島市市民参加推進本部を開催し評価を行いました。

◆評価対象施策一覧

| 評価対象施策 | 担当課 |
|------------------|------------------|
| 徳島市地震・津波対策行動計画 | 危機管理課 ☎621-5527 |
| 協働の基本指針(改定版) | 市民協働課 ☎621-5510 |
| 徳島市行財政力強化プラン2014 | 行財政経営課 ☎621-5113 |
| 徳島市耐震改修促進計画 | 建築指導課 ☎621-5272 |
| 眉山魅力アップ計画 | 観光課 ☎621-5232 |

評価結果は、市ホームページで公表しています。なお、市民参加手続の詳細は、市ホームページをご覧ください。各担当課にお問い合わせください。

【募集期間】2月2日(月)～3月2日(月)

【提出方法】市ホームページ「電子申請」から

市民の皆さんが主役のまちづくりを実現させるためにも、ぜひ積極的に市政へご参加ください。

【問い合わせ先】総務課(☎621-5016 FAX654-2116)

国民年金保険料の「2年前納」をご存じですか

国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。平成27年度から2年分の保険料を前納する場合は、次のとおりです。

【割引額】未定※参考＝平成26～27年度分は、2年間で14,800円の割引がありました。1年前納も可。平成26年度の1年前納(口座振替)の割引額は3,840円。

【支払う保険料】4月～平成29年3月分の保険料を平成27年4月30日に口座振替で納付していただきます。なお、金融機関などの窓口での現金納付は取り扱っていません。

【申し込み方法】2月27日(金)までに徳島北年金事務所(☎655-0911)へ。詳しくは、同事務所にお問い合わせください。

【問い合わせ先】保険年金課(☎621-5162 FAX655-9286)

創業・経営応援セミナーを開催します

徳島市、日本政策金融公庫、徳島商工会議所では、地域経済の活性化に向けた新たな産業の創出を図るため、創業の拡大に取り組んでいます。創業予定の人や創業して間もない人、若手経営者などを応援するためのセミナーを次のとおり開催します。

また、講演会後には、中小企業施策・融資制度の紹介やさまざまな悩みを解消する個別相談会も実施しますので、ぜひご参加ください。

【とき】2月19日(休)13:30～16:30(開場は13:00)

【ところ】ふれあい健康館2階第1会議室(沖浜東2)

【内容】▷「正解のない旅の始まり『創業』を楽しもう!」をテーマにあおば会計税理士法人 タナカキミアキさんが講演(13:30～15:00)▷中小企業施策・融資制度などの説明会(15:00～15:30)▷経営相談や創業補助金、創業資金などに関する個別相談会(15:30～16:30)

【参加費】無料 **【定員】**40人(先着)

【申し込み方法】経済政策課(市役所3階)などにある参加申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、ファクスで、経済政策課(FAX621-5196 ☎621-5225)※電話での申し込みも可)または、日本政策金融公庫徳島支店(FAX653-3208)へ。市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。



INFORMATION

とくしま 掲示板

募集

とくしま動物園「わたしのオススメ」コメント

とくしま動物園の見どころ、好きな場所、おすすめスポット・イベントなどについてのコメントを募集します。「とっておきのオススメ」を教えてください。コメントは、とくしま動物園を特集する広報とくしまの紙面で紹介させていただきます場合があります。応募いただいた人の中から抽選で10人に図書カード(500円分)を進呈します。

2月22日(日)までに▶とくしま動物園のオススメポイント▶その理由——を100字以内にまとめ、住所、名前、年齢、電話番号を添えて、はがきで広報広聴課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5091)へ。とくしま動物園内のサバナ休憩所と動物園センターに設置している応募箱(専用応募用紙あり)でも受け付けます。

市立保育所の短時間勤務保育士

4月1日から市立保育所で勤務する短時間勤務保育士を若干名募集します。勤務時間は、午前または午後短時間(1日3時間)です。応募資格は、保育士登録をしている人または3月31日までに登録見込みの人。

2月17日(火)までに履歴書を直接または郵送で、保育課(〒770-8571 幸町2-5 市役所南館2階 ☎621-5195)へ

消費者問題シンポジウム

2月7日(土)13:30~16:30

日…日時 場…場所 内…内容 対…対象者 員…定員 費…費用(表記なしは無料) 準…準備物 申…申し込み方法 問…問い合わせ先 電…電話番号/FAX…ファクス/HP…ホームページ/メ…メールアドレス/★電子申請可…市ホームページ「電子申請」から申し込み可

ホテル千秋閣7階鳳の間 消費者委員会委員長の河上正二さんによる基調講演など 100人(先着)

参加申込書(市役所1階市民生活課で配布)に必要事項を書いて、ファクスで内閣府消費者委員会事務局(FAX03-3507-9989 ☎03-3507-8855)へ。電話でも申し込み可

赤ちゃんガラス製記念品制作

2月8日(日)・22日(日)9:00~12:00 徳島ガラススタジオ(勝占町中須) 赤ちゃんの足形や手形のガラス製品を制作 足形3カ月児~、手形1歳児~ 各10人(先着) 1個4,000~5,000円



応急手当の実技講習会

2月15日(日)13:00~16:00 西消防署(庄町1) 人工呼吸法▶胸骨圧迫▶AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど

くらしの講座

2月23日(月)13:30~15:00 内町公民館会議室(アミコビル5階) 医学博士の松原博さんによる「薬と食品と健康」をテーマにした講演 市内在住の人 40人(先着)

リフォーム講座

2月27日(金)13:00~16:00 内町公民館会議室(アミコビル5階) 編み物で帽子をつくろう 市内在住の人 15人(抽選) 毛糸1.5玉(並太以上)、かぎ針(7号以上) 往復はがきに講座名/住所/名前/電話番号/返信宛名を書いて、2月20日(金)(必着)

までに、消費生活センター(〒770-0834 元町1-24 ☎625-2326)へ

催し

徳島市障害者福祉展

2月7日(土)9:30~16:00 ふれあい健康館(沖浜東2) 障害のある人が制作した作品の展示即売、茶席、手話コーラス、和太鼓など

エンジョイ・イングリッシュ

2月15日(日)10:00~10:50 とくぎんトモニプラザ6階和室 英語絵本の読み聞かせやゲーム 小学生以下

おしらせ

徳島市消防団員を募集

徳島市消防団では、地域防災の要となる消防団員を募集しています。かけがえのない私たちのまちをあなたの力で「安心」のまちにしませんか。

農用地区域変更申し出の受け付け

農家の住宅用地や分家住宅用地・沿道サービス業の開設用地など緊急やむを得ない事情で、農用地区域の農地(青地)を同区域から除外したい人▶農用地区域から除外されている農地(白地)を将来にわたり農用地区域に編入したい人

保育園などでの一時預かりの新規申し込みを受け付け

2月14日(土)まで、保育園

(所)・認定こども園で週3日を限度に保育を受けられる一時預かりの申し込みを受け付けます。保育料は1日1,800円。希望する人は、各実施施設に直接お申し込みください。

市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催

2月19日(土)14:00~ 市役所13階大会議室 5月1日任期満了による市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。届け出書類などを配布しますので、関係者は出席してください。

障害者控除対象者認定書を交付

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の人が「障害者または特別障害者に準ずる者」として認定を受けることにより、所得税や市・県民税の所得控除の適用が可能です。

農薬事故にご注意ください

農薬使用の際は、表示事項をよく読み、安全で適正な使用に努めましょう。▶散布前=健康に注意し、防除機具の点検整備など、準備を万全にする▶散布中=散布液を直接浴びないよう、防除マスクなどを着用し、周辺に飛散・流出しないよう注意する。体調に変化が生じたときは、医師の診断を受ける▶散布後=早めに体をきれいに洗

浄し、疲労の回復に努める。農薬は密栓・密封し、保管庫へ収納する

成年後見制度の無料相談を実施

相談員相談=月~金8:30~17:00▶弁護士相談(要予約)=毎月第2水曜13:00~16:00▶司法書士・社会福祉士相談(要予約)=毎月第4水曜13:00~16:00※祝日を除く

眉山ロープウェイ運休

1年検査(施設総点検)と設備修繕のため2月2日(月)~3月6日(金)の運転を休止します。

阿波おどり会館臨時休館

施設の保守点検のため、2月12日(土)は臨時休館します。

休日に市税の納付・相談窓口を開設

2月8日(日)・22日(日)8:30~12:00 市役所1階正面玄関入口コーナー▶市税の納付や納付相談ができる臨時窓口を開設。電話相談も可。当日は、市役所東側駐車場(JR線路沿い)を利用できます。

2月の休日窓口(毎月第2・4日曜日)

8日(日)・22日(日)8:30~12:00 市役所1階▶住民異動届、住民票・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など

祝日のごみ収集

2月11日(水)は平常どおり収集します。

徳島城博物館でイベントを開催

◆節分豆まき [とき]2月3日(火)10:00~ [内容]藍吹雪の皆さんによる豆まき、徳島文化福祉ボランティアの皆さんによる節分の由来の紙芝居

◆徳島城射初め演武 [とき]2月8日(日)10:00~※雨天時は11日(祝) [ところ]旧徳島城表御殿庭園 [内容]徳島城射初め保存会(浦上同門会有志)の皆さんが、徳島藩主への新年の挨拶の際に家臣により行われていた1年の無事と武運長久を祈念する射初めの行事を古式にのっとり再現します。また、13:00から新成人・中高生による競技形式の「新成人記念射会」「射初め~中学・高校生の部」を実施します。※入館料(大人300円、高校・大学200円、中学生以下無料)が必要です。



原付・軽自動車などの廃車手続きは3月31日までに!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車などの廃車手続きをしていない人は3月31日(火)までに下表の場所で手続きをしてください。

| 車種 | 手続き場所 | 必要なもの |
|-------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 原動機付自転車 小型特殊自転車 | 市役所2階 市民税課 ☎621-5067 | ・名義人の印鑑 ・ナンバープレート ・登録受付書 |
| 軽四輪車など [軽二輪(126~250cc)を含む] | 県軽自動車協会 ☎641-2010 | 詳しくは左記まで |
| 二輪の小型自転車 (251cc以上) | 四国運輸局 徳島運輸支局 ☎050-5540-2074 | 詳しくは左記まで |

【問い合わせ先】市民税課(☎621-5067)

中小企業向け省エネセミナーを開催

中小企業での省エネの取り組みが進むよう「省エネセミナー」を開催します。

[とき]2月12日(木)10:30~11:30 [ところ]市役所13階大会議室 [内容]「省エネに取り組むメリット」や「省エネ活動の進め方」について、省エネルギーセンターのエネルギー使用合理化専門員中川信司さんによる講演 [対象]市内に事業所のある中小規模事業所 [定員]30人(抽選) [申し込み方法]2月10日(火)までに環境保全課(☎621-5213 FAX621-5210)へ。

とくしま動物園 ピクニック広場休憩所 ネーミングライツパートナー企業を募集

とくしま動物園では、来園者サービスの維持・向上に充てる財源確保のため、「ネーミングライツ（施設命名権）」を導入しています。



4月から3年間、これに賛同・出資していただけるパートナー企業を次のとおり募集します。

【募集施設】とくしま動物園ピクニック広場休憩所（写真）

【ネーミングライツの内容】募集施設に企業名または商品（ブランド）名の愛称を付けることができます。

【愛称使用期間】4月1日～平成30年3月31日

【金額】3年間で100万円以上（消費税込み）※新設サインの設置や期間終了後の現状回復などに要する費用は、パートナー

企業に別途負担していただきます。工事については、園との協議の上、パートナー企業が発注し、施工するものとします。

【命名権者の特典】▽パートナー企業として、企業の特徴を生かしたイベントを年2回無償で開催できます（開催日時や場所は園と協議して決定）▽とくしま動物園の無料入園券を年間100枚進呈

【選考方法】金額、名称などを総合的に判断して選定します

【申し込み方法】とくしま動物園や市役所1階案内に置いてある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、提出書類を添えて、2月28日（必着）までに、直接または郵送で、とくしま動物園（〒771-4267 徳島市 徳島市 入道22-1）へ。

【問い合わせ先】とくしま動物園
（636）3215

市長と市長の 情熱 キャッチボール



最近よく「地方創生」という言葉を目にすると思いませんか。国の旗振りで今、地方を活性化させるための施策が本格的に実施されようとしています。

地方都市では特に人口減少が大きな問題で、昨年出版された元総務相・増田寛也さんの著作「地方消滅」でも、地方自治体の約半分が消滅する危機に警鐘を鳴らしています。私も読みましたが、衝撃を受けました。

都市の活性化は、これまでも全国各地で取り組まれて

チャレンジ！

きたことで、徳島市も例外ではありません。今後は、これまで築いてきたことをベースに、さらに実効性を高めていかなければなりません。

そのためには、特に若い人が自分たちの将来について考え、アイデアを出してもらうことが大切です。

そこで、徳島市でも斬新で柔軟な発想を施策に反映するため、若手職員でつくる「徳島市人口減少対策プロジェクトチーム」を1月末に発足させました。市の新たなビジョンづくりへのチャレンジの始まりです。

さて話が変わりますが、チャレンジといえば、私も2月8日にあることに初挑戦します。

公募で選ばれた市民の皆さんと一緒にミュージカル「スマイル・スマイル・スマイル」に国王役で出演するのですが、今から緊張しています。ほかの出演者の皆さんは昨年5月から練習を重ね、歌も踊りも本格的。足を引っ張らないように初舞台を楽しみたいと思います。

また、長年吸い続けてきたタバコも昨年11月から休止中です。こころは還暦ということもあり、体調管理もしっかりしていこうと考えています。

皆さんもチャレンジして



▲市民ミュージカルの練習をする原市長

徳島市長 原 秀樹

とくしま植物園で開催する 教室の参加者を募集

とくしま植物園で開催する教室の参加者を募集します。対象は、市内在住・在勤・在学の人です。

◆ドライフラワーアレンジメント教室
【とき】2月26日（木）10時～正午
【内容】早春のアレンジ
【定員】15人（抽選）

◆樹脂粘土で「いちご」を作ろう
【定員】15人（抽選）
【参加費】1200円
◆わくわく自然教室
【とき】3月7日（土）13時～15時30分
【内容】自然の落とし物で絵を描こう（工作しよう）
【定員】20人（抽選）
【参加費】200円
◆フレンチクラフトカルトナージュワークショップ
【とき】3月10日（火）10時～正午
【内容】ミラ1付き花台作り
【定員】10人（抽選）
【参加費】1000円



【申し込み方法】いずれもはがきに教室名、住所、名前、電話番号（わくわく自然教室は参加者全員の名前と年齢）を書いて、2月10日（火）（必着）までに、とくしま植物園緑の相談所（〒771-4267 徳島市 入道45-1）へ。市ホームページ「電子申請」からも可。

【問い合わせ先】とくしま植物園緑の相談所
（636）3331

徳島城博物館春の企画展 「ひな人形の世界」を開催

徳島に春の訪れを告げる徳島城博物館恒例の春の企画展「ひな人形の世界」を開催します。



▲内裏雛 五世東斎玉

江戸時代から昭和戦前期にかけての雛人形の名品を一堂に展示するほか、雅楽による五人囃子（ばやし）などの人形、郷土の画人による立雛図や近代の名匠たちが手がけた人形なども展示します。

【とき】2月7日（土）～4月5日（日）9：30～17：00（入館は16：30まで）

◆学芸員による展示解説

【とき】2月28日（土）・3月7日（土）の13：30～14：30

【入館料】大人300円、高校・大学生200円、中学生以下は無料

【問い合わせ先】徳島城博物館（656-2525）

「人権を考える市民のつどい」 を開催

人権尊重社会の実現を目指す取り組みの一環として、「人権を考える市民のつどい」を次のとおり開催します。

【とき】2月9日（月）13：30～15：00（開場13：00）

【ところ】文化センター

【内容】人権問題講演会「転んだら、どう起きる？」

【講師】宇梶剛士さん（俳優）＝写真

【参加費】無料

※手話通訳、要約筆記、託児設備があります。

【問い合わせ先】人権推進課（621-5169）
（655-7758）



とくしま動物園粘土細工 コンテストを開催

とくしま動物園の動物などを粘土細工で表現した作品を募集します。

【とき】2月11日（祝）9：30～12：00

【対象】小学生以下の子ども

【内容】油粘土を当日9：30から動物園センターで配布（先着200人）。紙粘土やヘラ、画板などの道具類はご準備ください。作品の提出が参加申し込みとなります。作品の審査は11：00から同センターで行い、承諾を得られた金賞作品を動物園センターで展示します。

【参加費】無料

【問い合わせ先】とくしま動物園（636-3215）

